

各 位

家畜を飼育している皆様へ

家畜の所有者は、家畜伝染予防法の規定に基づき、飼養状況等について、県への報告が毎年義務づけられています。畜産農場はもとより、ペットとして飼育する場合も同様に報告が必要です。

報告書の提出対象者

・次に挙げる動物を飼育している方

鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・だちょう 1羽以上

牛・水牛・馬・鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし 1頭以上

受付締切日 令和 7 年 6 月 9 日(月)

届出場所 神山町役場 産業観光課、広野支所、各公民館まで

提出書類 家畜伝染病予防法に基づく「定期報告書」

※報告書を上記届出場所にて受けとり、令和 7 年 2 月 1 日時点の飼育状況を記入して提出してください。

お問い合わせ先

神山町産業観光課 畜産担当

TEL 088-676-1118

自走式草刈機を貸し出ししています

ハンマーナイフモア



ハンマーナイフモアは自走式の大型草刈機です。

農地の保安全管理、耕作放棄地の復旧に使用できます。

背の高い雑草も刈りながら粉碎します。



使用前



使用后

スパイダーモア



スパイダーモアは自走式の草刈機です。

自走するので楽に草刈りができます。

ハンドルの角度や高さを自由に変えることができます。

膝丈くらいの雑草を刈ることができますので、休んでいる水田などの草刈りに最適です。



使用前



使用后

お申し込みは J A 徳島県 営農指導課 まで

使用料 1日 各1,500円

※自走式草刈機は農地の保全にのみ利用可能です。

※土日祝の貸出や返却は行えません。（使用料は実際に使用した日数で計算します。）

※農地への機械の運搬は、ご自身でお願いします。

その他、ご不明点等があれば、神山地区農業生活指導班までご連絡ください

神山地区農業生活指導班

(神山町・神山町農業委員会・徳島県農業協同組合・徳島農業支援センター)

【連絡先】 J A 徳島県 営農指導課

TEL 088-676-0290

神山町

産業観光課

農業係

TEL 088-676-1118